

# 平成 30 年度 事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度の日本経済は、通商問題の動向や中国経済の先行きに懸念があるものの、緩やかな回復基調の下、好調な企業収益等を背景に、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善がみられました。

地価動向においては、低金利環境の継続や住宅取得支援政策の効果等により、利便性の高い地域を中心に住宅需要が堅調であることや、良好な資金調達環境の下、外国人観光客の増加による店舗・ホテル需要の高まり等を背景として、三大都市圏以外の地方圏でも住宅地が 27 年ぶりに上昇に転じる等、全国的に地価の回復動向となりました。

また、平成 31 年度税制改正においては、全宅連と連携し、住宅取得支援や良質な住宅の供給・取引の推進に向け、提言活動を行った結果、土地の所有権移転登記に係る登録免許税の軽減措置や、既存住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例措置が延長されたほか、空き家の譲渡所得について 3,000 万円を特別控除する措置の拡充等、各種特例措置が延長・拡充されました。

このような状況の下、本会が掲げる 3 つの公益目的事業を柱として、安心安全な宅地建物取引を推進するため、各種事業に取り組んでまいりました。まず、『教育研修・人材育成事業』については、宅地建物取引士資格試験や法定講習会のほか、宅建業者を対象とした各種研修事業に取り組むとともに、WEB を活用した新たな研修のあり方について検討を進める一方、宅建業の開業を検討されている方等を対象とした宅建業開業セミナーを実施しました。

また、『不動産に関する調査研究・情報提供事業』では、不動産広告に対する信頼性の向上や取引の公正化が図られるよう、不動産広告実態調査を実施するとともに、パソコン講習会を通じてレインズシステムやハトマークサイトの周知並びに研修に取り組みました。

更に、『不動産取引に関する啓発事業』においては、不動産無料相談所の運営や消費者セミナーを実施したほか、空き家対策への取り組みとして、県内 4 市（奈良市、生駒市、桜井市、橿原市）との間で、空き家の流通促進に関する協定書を締結する一方、既存住宅流通の活性化においては、全宅連が取り組む「全宅連安心 R 住宅事業」に参画し、その運用を開始しました。

また、本会が目指す理想を描いた「奈良宅建まほろばビジョン」を新たに策定するとともに、事業経費の見直しや諸規程の整備をしたほか、次世代の人材の育成を目的とした青年部活動等、引き続き安定的な協会運営を行い、公益社団法人としての社会的責務を果す為、平成 30 年度の各事業に取り組んでまいりました。